プロポーザル提案意向申請書及びプロポーザル提案書作成要領

# **１．企画提案書によって選定される委託者の業務**

企画提案書の作成によって選定される委託者の業務は、雇用・子育て定住促進住宅整備PFI導入可能性調査です。

# **２．プロポーザル提案意向申請書及びプロポーザル提案書の作成**

（１）申請に係る書類は様式１、２、３－１、３－２、３－３、などです。

（２）提案に係る書類は様式４、５－１、５－２、５－３、６です。

# **３．プロポーザル提案意向申請書**

（１）プロポーザル提案意向申請書の様式等

（ア）用紙はすべてＡ４判で作成すること。

（イ）使用する言語は、日本語とし、字のポイントは１１ポイント以上とすること。

（ウ）記載欄等が不足する場合は、適宜追加しても構わない。

（２）提出部数

（ア）プロポーザル提案意向申請書 ５部（正本１部、副本４部）

※正本の表紙には朱印を押印するものとし、副本は写しで可とする。

（イ）その他の提出書類

①法人登記簿謄本　　１部

②消費税及び地方消費税に滞納がないことの証明（１部）

（３）プロポーザル提案意向申請書の記載上の留意事項

（ア）様式１に記載している注記にも留意すること。

（イ）様式３－１～３－３の各項目の内容に関する留意事項は下表のとおり。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内容に関する留意事項 |
| 様式3-1 | 事務所等の業務実績一覧 | ・官民連携事業に係る、導入可能性の調査業務（以下「同種又は類似業務」という。）の元請としての受注実績であって、令和元年度から令和２年度までの間に完了した業務であること。・同種又は類似業務の取扱いについては定住促進子育て住宅（仮称）に係る公募型プロポーザル方式における評価基準の各評価項目の評価方法と評価点の計算方法による。・完了した業務とは検査が終了し成果品引き渡しが終了している業務とすること。・業務内容が判断できるよう、契約毎に契約書、仕様書等の写しを各１部添付すること。・記載する業務は、10件以内とすること。 |
| 様式3-2 | 業務体制 | ・配置予定の管理技術者を記載する。 |
| 様式3-3 | 予定技術者の業務実績 | ・同種又は類似業務への従事経歴に記載する業務については、令和元年度から令和2年度までの間に完了した業務のうち、管理技術者として従事したものを記載すること。・同種又は類似業務への従事経歴に記載する業務数は、５件以内とすること。 |

# **４．プロポーザル提案書**

（１）**プロポーザル提案書**の様式等

（ア）用紙はすべてＡ４判で作成すること。

（イ）使用する言語は、日本語とし、字のポイントは１１ポイント以上とすること。

（ウ）記載欄等が不足する場合は、適宜追加しても構わない。ただし、注記に枚数制限があるものについては、超過しないこと。

（２）**プロポーザル提案書**の提出部数等

**プロポーザル提案書**の提出部数５部（正本１部、副本４部）

※１正本の表紙には朱印を押印するものとし、副本は写しで可とする。

※２提出部数には、参考見積書及びアドバイザリー業務概算見積書の算出内訳、根拠（工数等）等の資料も含む。

（３）**プロポーザル提案書**の記載上の留意事項

（ア）専門的知識を有しない者でも理解できるようなわかりやすい表現とするよう配慮すること。

（イ）提案内容について、簡潔かつ明瞭に記述することとし、必要に応じて図表等を利用すること。

（ウ）業務内容や業務範囲について数値等を用いて表すことができる場合には、可能な限り数値で示すこと。

（エ）各項目の内容に関する留意事項は下表のとおり。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内容に関する留意事項 |
| 様式5-1 | 業務実施方針、進め方等 | ・本業務の業務項目について、業務の実施方針及び進め方並びに業務遂行上の配慮事項を記入すること。・紙数１枚以内とすること。 |
| 様式5-2 | 業務の実施体制及び実施フロー | ・提案内容が再委託や技術協力を受けることを想定している場合は、業務の実施体制図にその旨と相手先を明記すること。・業務の実施フローは、業務の全体像がイメージできるように記載すること。・紙数１枚以内とすること。 |
| 様式5-3 | 提案項目について | ・次に示す提案項目について本事業における考え方を簡潔に述べること。① 立地エリアを踏まえ、公共施設および民間事業者との連携による定住・子育てしやすい環境の整備（方向性などの提案を含む）などに関する意見② 財政負担削減のための事業スキームの提案③ ①②を踏まえた、定住促進・子育て支援住宅整備事業に適した運営事業者や考え方に関する意見・各項目ごとに紙数１枚以内とすること。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 6 | 参考見積書 | ・本調査業務の所要経費を見積ること。・項目及び業務の内容については、適宜挿入して記載すること。・算出内訳、根拠(工数等)等の資料を添付すること。・本調査業務に係る見積額は、募集要領に提示する委託予定額以内とすること。なお、委託予定額を超える見積額を記載した場合は、失格とする。 |

# **５．プロポーザル提案書の無効**

本プロポーザルは、雇用・子育て定住促進住宅整備PFI導入可能性調査業務報告書作成における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本説明書において記載された事項以外の内容を含む**プロポーザル提案書**については、提案を無効とする場 合もあるので注意すること。